

令和5年第4回定例会 一般会計予算決算常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和5年12月19日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第137号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第7号)
- 4 出席委員(19名)

1番 上村正朗君	2番 菅井晋一君
3番 富樫雅男君	4番 高田晃君
5番 河村幸雄君	6番 本間善和君
7番 鈴木好彦君	8番 稲葉久美子君
9番 鈴木一之君	10番 渡辺昌君
11番 尾形修平君	12番 鈴木いせ子君
13番 川村敏晴君	15番 木村貞雄君
16番 長谷川孝君	18番 山田勉君
19番 三田敏秋君	20番 小杉武仁君
22番 大滝国吉君	
- 5 欠席委員(なし)
- 6 説明のため出席した者(なし)
- 7 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
次 長	鈴 木 渉
書 記	中 山 航

(午前10時00分)
委員長(大滝国吉君) 開会を宣する。

大滝委員長 これから本日の会議を開く。最初に審査の順序については、お手元に配付の審査日程のとおり進めたいと思うのでご了承願う。

日程第1 議第137号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第7号)を議題とし、議第137号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第7号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会
(報告)

小杉総務文教分科会長 おはようございます。ただいま上程されている、議第137号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。去る12月12日、市役所第1委員会室において、分科会委員6名、副議長、副市長、教育長はじめ理事者出席のもと、総務文教分科会を開会いたしました。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第11款 地方交付税について委員より、今回の補正予算で未計上の普通交付税が全額計上されているということなのかとの質疑に、まだ未計上の額が残っており、今回の国の補正予算の関係等もあり、12月8日に追加の交付決定内示決定通知があった。追加交付は1億7,800万円ほどあり、現在の未計上額は、2億8,935万5,000円となるが、3月に補正計上すると

いうことで考えている。なお、一部で用途が限定されているものもあり、この中の9,300万円ほどについては、令和6年度、7年度の臨時財政対策債の償還に充てるものということで通知がある、との答弁。第15款 国庫支出金について委員より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金はこれで全額使い切ったと理解してよいかとの質疑に、今回の追加で名称が変わっているが、物価高騰重点支援分として交付の内示があったものがあり、こちらを合わせると現時点で残額が2,920万1,000円となる。内訳は、コロナの臨時交付金が772万4,000円、物価高騰分が2,147万7,000円となる、との答弁。第16款 県支出金、第18款 寄附金、第19款 繰入金、第20款 繰越金、第22款 市債は質疑なかった。次に歳出について質疑に入った。第1款 議会費、第2款 総務費は質疑なかった。委員より、山北地区で消火栓ノズルが盗まれた件で、補正予算に計上されていないが、既決予算で済んだということなのかとの質疑に、盗難に遭った61本の管鎗（かんそう）の件については、非常備消防施設経費消耗品費で対応し、30本購入、31本は予備在庫で対応し、全て再配備した、との答弁。第10巻 教育費について委員より、教育委員会事務局経費の中で、地域スポーツクラブ活動体制整備委託料の補正は、実証事業に関わる不足分ということだが、部活動の地域移行に向けた受け皿団体や移行団体が実証事業を進める中、進捗状況はとの質疑に、団体数では12団体が融合型部活動ということで活動しているが、今回の補正は、各団体指導者の謝金増額分を計上したもので、当初予算28人分であったが、現在の見込みで59人分まで活動が増えている状況となり、来年度はさらにプラス3団体という見込みで進んでいるとの答弁。委員より、来年度以降について活動団体と予算面の協議は行われているのかとの質疑に、来年度の当初予算については、NPO法人きららが5つのスポーツクラブの意向を固められ、こちらに情報をいただいていることから、その総額を計上する形で予算要求をしているとの答弁。委員より、小学校施設改修経費の工事請負費の中で、通級指導教室のエアコン設置工事の一つが村上南小学校ということだが、何教室作る予定なのかとの質疑に、村上南小学校は1教室で設置するという計画との答弁。その他さしたる質疑なく、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条「第2表 債務負担行為補正」、第3条「第3表 地方債補正」は質疑なかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第137号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ声あり)

市民厚生分科会

(報告)

長谷川市民厚生分科会長 ただいま上程されている、議第137号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る12月13日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長、及び理事者出席のもと、市民厚生分科会を開催いたしました。その審査概要と結果について報告いたします。初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後質疑に入ったが、さしたる質疑はなかった。次に、歳出について、担当課長から説明を受けた後質疑に入った。第3款 民生費 障害者自立支援経費について、委員より、障害福祉サービス費と障害児通所支援サービス費がかなり増額となっているが、詳細はとの質疑に、障害福祉サービス費については、大人の障がい者が対象となる。近年の傾向として、精神障害等を持たれる方が非常に増えており、それに伴い就労継続支援B型の事業所を開設すると利用者が増加する状況にある。また、生活介護事業所のホームヘルパー派遣は、精神障害等を持つ方も対象となることから利用者が増加しており、前期

分の伸び率を見た上での今回増額の積算をしている。障害児通所支援サービス費については、放課後等デイサービスの利用者の偏り等ができないようにしているが、施設の許容人数が固定ではないため、空いている日には別な方が入ってくることから増加傾向にある。また、児童発達支援事業所については、11月になると学校で就学判定が行われることにより、判定が出た段階で親御さんが心配して児童発達支援事業所へ相談するため、年度末に利用者が増加傾向となるとの答弁だった。次に、保育園運営経費について、委員より、Wi-Fiの設置工事とタブレット端末の購入について説明があったが、事業の全容を説明してほしいとの質疑に、保育園にICT機器を入れる事業については、村上市DXの実行計画により令和6年度以降にシステムを選定し導入する計画があり、システムの運用は来年度から行う計画だが、登降園の管理システム導入にかかる経費部分の補助率が、今年度に限り2分の1から5分の3にかさ上げ措置されるため、今年度中にタブレット端末の購入及びWi-Fiの設置工事を行い、来年度から運用を開始する予定であるとの答弁だった。委員より、小中学校のタブレット使用はイメージできるが、保育園についてはどのような形で運用されるのかとの質疑に、このタブレット端末は保育士が扱うこととなる。今想定しているのは、タブレット端末を使用して登降園の状況を入力し、保護者のスマホアプリへ送信したり、今まで保育士が帳面書きしていた連絡帳をタブレット端末に打ち込みをする他、帳票の作成管理や発育健康記録、乳幼児であれば排便や検温、食事の状況などを保育士がタブレット端末に入力し、保護者へスマホアプリを通じて連絡するような形を想定しているとの答弁だった。他にさしたる質疑なく、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第137号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ声あり)

経済建設分科会

(報告)

尾形経済建設分科会長 おはようございます。ただいま上程されております、議第137号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告いたします。去る12月14日経済建設常任委員会に引き続き市役所第1委員会室において、分科会委員6名、正副委員長、副市長はじめ理事者出席のもと、経済建設分科会を開会いたしました。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入ったが、質疑なく終了した。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入った。初めに第4款 衛生費、第5款 労働費では質疑なく、第6款 農林水産業費について、委員より有機センター経費1,491万9,000円は来年1月から3月までの3か月分の額であるが、これに対する収入が1,104万円となっている。支出より収入が少なくなっているがとの質疑に、1,400万円のうち140万円は、必要となる機器、固定資産の購入費となるため、1,400万円から140万円を引いた金額が運営経費となる。収入については、畜産農家から搬入される糞尿の処理料と堆肥の販売となる。堆肥の販売は春と秋が多いが、今回の補正で冬場の昨年実績により計上しているため支出のほうが大きくなっているが、通年では今のようなマイナスにはならないとの答弁。委員より、堆肥の販売先が今までは神林地区だけに限られてるとの説明があったが、朝日は朝日、神林は神林のように販売先が限定されているのかとの質疑に、全てが限定というわけではなく、神林有機は合併前の神林村時代に設立、朝日についても、合併前の朝日村で法人を設立していたことなどから、定款上の縛りなどで、地区外までは及ばなかったとの答弁。委員より、他の地区に

販売するだけの量はあるのかとの質疑に、今現在については、在庫があるのでそれをうまく活用して販売していければと考えている。しかし今まで4経営体の畜産農家が糞尿の搬入を行っていたが、そのうち1社が今年度をもって廃業されて3社となった。廃業した1社の搬入量が半分近くを占めていたため、今ある在庫がなくなった後は、他地区への販売はなかなか厳しいと考えている。一方で堆肥センターがうまく活用できれば、規模拡大を図りたいという経営体もいるので、畜産振興という部分で支援を行い、軌道に乗れば製造できる堆肥も増えてくると考えているとの答弁。次に、第7款 商工費について委員より、市民ふれあいセンターの空調が効かない状況だということだが、現在の状況はどの質疑に、ふれあいセンターは今年夏前から不具合が非常に顕著に現れており、皆様にご迷惑をお掛けしている。老朽化に伴う不具合であり、一時的な補修ではなく根本的な更新を迎える時期ととらえている。更新についての調査結果が来年、5月か6月に完了する予定であり、その辺をめぐり詳細を皆様にお伝えすることができるかと思うが、2か年度にわたる工事になると考えているとの答弁。広報はしているがよく周知されていないということなので、調査設計の結果を基に期限も含めてしっかりとお伝えしていきたいというふうに思う、との答弁。次に第8款 土木費について、委員より、除雪事業者からの改善を求める声として、雪置き場の確保が常に言われているが、新たな場所が確保されたのかとの質疑に、例年と同じ箇所であるが、一部については地区の区長さんとお話をさせていただき、増えてるところもあるが大幅には変わっておらず、例年並みの場所の確保にとどまっているとの答弁。最後に、第2表 債務負担行為の補正についての質疑はなかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第137号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものとの態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ声あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ声あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ声あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、討論を求めたところ討論なく、起立による採決を行った結果、議第137号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君） 閉会を宣する。

(午前10時22分)